

林 ただまさ

議会だより

人と人との絆・支えあいを大切に！

ホームページ「林ただまさ通信」 * あなたの声をお寄せ下さい

No. 53 令和3年7月1日

発行 林 ただまさ

住所 廿日市市地御前 3-13-3

電話 0829-36-1307

携帯電話 090-3376-9918

Email hayashi-tada@hi.enjoy.ne.jp

林ただまさ街づくり Blog

<http://mitsukosan.blog57.fc2.com/>

(議会、活動状況を逐次掲載)



《廿日市市議会》

令和3年6月定例会

(6月11日～6月29日)

議案11件、報告8件、発議1件、
意見書1件、所管事務調査

私の一般質問(6月15日)

1. 資源ごみとしてのプラスチックの取扱い

(背景)

平成31年4月1日に、はつかいちエネルギークリーンセンターが稼働し、令和2年4月1日から

燃やせるごみの有料化が始まったが、資源ごみとしてのプラスチックは従前から7品目限定で、それ以外は原則燃やせるごみ扱い。

(質問) 林 ただまさ

・市民の方から、プラ回収マークがあっても資源ごみにならないものがあるのはなぜかなど素朴な疑問がある。

・このような中、プラスチックごみの排出削減とリサイクル強化に向けた新法案「プラスチック資源循環促進法案」が5月11日に衆議院環境委員会に審議入りし(6月4日成立)、家庭から出るプラごみを市区町村が一括回収するしくみの導入などを目指す。改めて、これからの資源ごみとしてのプラスチックの取扱いについて市の考えを問う。

(答弁) 濱崎 環境担当部長

・簡単な水洗いで異物を取り除き、きれいにできる7品目に限定し分別することで、高品質のリサイクルが実現できている。

・新しい法律は、従来のプラスチック製の容器・包装ごみだけでなく、プラスチックを使用した製品ごみ全般を対象に、製品の設計・

製造からごみの処理までに関わる様々な主体に対して、プラスチック資源循環の取組促進を目的。今後、国の基本方針などを注視し、採算性や環境負荷の低減に資するリサイクル方法が確立されれば、本年から2カ年で策定する「第3次一般廃棄物処理基本計画」で調査・検討していきたい。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

1. 設計・製造段階

プラ製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

2. 販売・提供段階

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

3. 排出・回収・リサイクル段階

あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

2. 瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正への本市の対応

(背景)

瀬戸内海環境保全特別措置法は平成27年改正時に5年を目途に見直していくようになっており、この通常国会で改正案審議。公共下水道の進捗等で窒素やリンといった栄養塩類の不足等による水産資源への影響や、開発等による藻場・干潟の減少、また、内海である瀬戸内海においては、大半の海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等が排出されており、生態系を含む海洋環境への悪影響が課題となっている。

(質問) 林 ただまさ

法律改正案(6月4日成立)は、「気候変動」の観点を基本理念に加えるとともに、新しい時代にふさわしい「里海」づくりを総合的に推進するために、従来の水質規制を中心とする水環境行政の大きな転換を図る契機として、新たに、①栄養塩類管理制度の導入、②自然海浜保全地区の指定対象の拡充、③海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の発生抑制等に関する責務規定を導入し、瀬戸

内海における生物多様性・水産資源の持続的な利用の確保を図るとなっている。

特に沿岸府県が海域ごとに管理計画を策定した上で、関係者の合意を得て下水能力を調整し、排水中の栄養塩類濃度を適切に高めることができるようにすることであるが、今後の本市の対応はどうか、市の考えを問う。

(答弁) 川岡 下水道担当部長

栄養塩類管理制度は、県知事が栄養塩類の管理計画を策定できる制度。特定の海域への栄養塩類の供給を可能にしたもので、下水処理場から排出される放流水に含まれる窒素・リンの栄養塩類濃度を調整できる。

瀬戸内海の環境保全は、湾・灘ごとの実情を的確に把握したうえで、下水道処理施設に限らず、多様な主体による幅広い取り組みを関係自治体が連携して行う必要がある。

広島湾に係る下水道処理施設のあり方についても、一定の方向性が今後示されると考えており、その策定主体である広島県、及び関係自治体の動向も踏まえて、対

応していく。

(再質問) 林 ただまさ

広島県の管理計画策定にあたっては、現場の声を反映してもらいたい。どうか。

(答弁) 棚田 環境産業部長

これまで海が痩せているという声は聞いており、原因調査中でもある。管理計画策定に反映できるように県と調整したい。

あとかき

・限られた経営資源で、より充実した行政サービスを提供していただくため、民間事業者の発想を事業スキーム構築段階から取り入れることで、そのノウハウを最大限発揮してもらうことを目的に民間提案制度導入。今回22件提案があり、11件採用された。その中で1件、「女子野球チームの発足と阿品公園の整備による地域活性化」については、地元から、樹木の伐採で憩いの場がなくなり、地元のいろいろな活動機会に影響があり反対の声があがっていた。民間提案採択にあたって、市民サービス向上という項目があるが、トイレの改修、遊び場の充実という短絡的な観点で判断している。5月15日の説明会で結果的には「阿品公園の整備」について取り下げになった。改めて民間提案の採択にあたっては本当に市民サービスの向上に繋がるのか総合的な視点が必要である。改めて、ワクチン接種の推進によるコロナの収束と東京オリンピック・パラリンピックの無事開催を願いたいものである。

改正瀬戸内法

「気候変動」の観点を基本理念に加えるとともに、新しい時代にふさわしい「里海」づくりを総合的に推進。

1. 栄養塩類の「排出規制」一辺倒から、きめ細やかな「管理」への転換→「栄養塩類管理制度」の創設
2. 温室効果ガスの吸収源ともなる藻場の再生・創出を後押し
3. 瀬戸内海を取り囲む地域全体で海洋プラスチックごみの発生抑制を推進→国と地方公共団体の責務に

